

弘仁五年(八一四)五月に嵯峨天皇が源朝臣を賜姓した八人の中に全姫がいた。「新撰姓氏録」左京皇別上には、その八人が翌六年に左京一条一坊に貫附された折に、全姫四歳、同母の潔姫六歳とあるので、ここから全姫は弘仁三年(八一二)頃の生まれと推察される。母は当麻氏とある。

当麻氏は用明天皇の皇子・当麻王の末裔として天武十三年(六八四)に真人姓を賜っているが、九世紀には特に有力ということはなく、『三代実録』中に登場する当麻氏のうち、後述の浦虫が従三位であるのを除き、多くは従五位下かそれ以下である。貞観十一年(八六九)十一月七日の当麻清雄(従四位下伊予権守)の薨伝に、彼の姉が嵯峨天皇の幸姫で、潔姫と全姫の二人を生んだとあるが、その清雄の父についても正六位上治田磨と名前が出ているだけである(注1)。むしろ、潔姫の係累ということから清雄は従四位を得、薨伝にも残ったのであろう。潔姫・全姫の母がどのような経緯で宮中に上がり

幸姫となったかは不明であるが、治田磨の位を見て、有力氏族の子女として注目されるような存在ではなかったはずである。当時、同じく当麻氏の浦虫という女性が長らく宮中に出仕し、その仕事ぶりや実績から段々と高い位を得ているので、それと似たような事情下にあったのではないだろうか。

特別な後ろ盾もないまま宮中に女官として出仕したであろう潔姫・全姫の母だが、嵯峨天皇の寵愛の深さゆえに二人まで皇女を生んだということになる。ともあれ母方の身分が低い皇女として、潔姫・全姫は生まれた時から賜姓されるように位置づけられていたと思われる(注2)。

嵯峨天皇が女子賜姓源氏の筆頭である潔姫を藤原良房にあたえたのは、良房の将来を有望と見込んだためであろうが、その母が幸姫であったことを考慮に入れば、それだけこの姉妹を心にかけて、優遇

(注1) 『三代実録』貞観十一年(八六九)十一月七日に清雄の薨伝がある。

(注2) 林陸朗『上代政治社会の研究』吉川弘文館・一九六九年刊

皇女の名前の付け方により、内親王が源氏かという差の区別が見られると説明されている。

したとも推察できる。潔姫と良房の間に、後に清和天皇の母となる明子が生まれたのは、賜姓から十五年(潔姫二十歳)の天長五年(八二八)であった。前述の弘仁六年の左京貫附の際は、右京人従四位下良岑安世と従五位下長岡岡成が共に名を連ねているが、二人は賜姓された桓武天皇の皇子であり、賜姓源氏の先達として、また、まだ幼い嵯峨皇子・皇女たちの後見役としておかれたと思われる(注1)。

この時に共に貫附された源氏の生前の最終官位を見ると、皇子のうち信と常は左大臣正二位に、弘は大納言正三位にまで上がっており、皇女では潔姫が正三位、全姫は正二位、布施氏の母を持つ貞姫が正四位下となっている。他の賜姓源氏と比較すると、潔姫・全姫の昇進は高く、それは良房とのつながりによるものであるろうと考えられる。また、全姫の位が姉である潔姫より上になったのには、いくつかの理由が察せられよう。

一つは全姫が潔姫より長生きしたことである。潔姫が正三位で没したのは斉衡三年(八五六)で、全姫が同じく正三位になったのは貞観六年(八六四)だったことから、それは明かである。

全姫は、
齊衡二年(八五五)に正四位下(四十四歳)、

貞観元年(八五九)十一月に従三位(四十八歳)、
翌二年(八六〇)に尚侍(四十九歳)、
となった。時の清和天皇は十歳である。そして賜姓されたとはいえ、皇女が尚侍という職については全姫が初めてであった阿弭。

ここで、全姫が生前には潔姫より高い位について、もう一つの理由に、良房の勢力を支える一員であり、かつ尚侍として出仕し、長らく宮中に後見したことが考えられる。

姉の潔姫が死後に正一位を贈られているのは天安二年(八五八)であり、これは清和天皇の即位に際して天皇の母・明子とその母の潔姫の位を上げるといふ、然るべき処遇であろう。だがこれに關して全姫までが連動して昇進しなければならぬ理由はない。ところが全姫は、その後元慶三年(八七九)まで昇進し続けており、このことから、姉・潔姫との關連とは別に、尚侍としての功績によって昇進したと見ることができよう。

当時の尚侍がどのようなものであったかを見ると、嵯峨天皇の皇子女を生んでいる百濟慶命が仁明天皇の尚侍となり十四年後に没して後、菅野人数、当麻浦虫、広井女王の三人があまり重なることなく順に尚侍となり、その次に全姫が上がっている(注2)。

(注1) 注二に同じ。

(注2) この部分、尚侍の質の変遷については、

後藤祥子『源氏物語の史的空間』一九八六年刊(東京大学出版会)を参照した。

菅野人数は天長十年（八三三）に従五位下で掌侍となつてから十七年後の嘉祥二年（八四九）に尚侍、天安元年（八五七）に尚蔵となり貞観五年（八六三）に没している。三十一年間の出仕である。当麻浦虫も弘仁七年（八一六）典殿となつてより天安元年（八五七）に尚侍となるまで四十二年間の出仕を続け、その二年後に八十歳で没した。薨伝には生涯結婚せず禁内礼式をよく修めたという。広井女王は天長八年（八三一）に従五位下尚膳となり、天安三年（八五九）に尚侍になったが、貞観元年（同じく八五九）に八十有歳で没した。二十九年間の出仕である。挙動に礼あり、催馬楽をよくしたとある。

このように当時の尚侍には、長年の出仕の名譽として実務おこたりなく勤めて高齢になつた者が続き、後年のような女御から中宮へという後宮の役割とは無縁であつた。それ以前の尚侍にしても、有力氏族出身ではない女性が望みうる最高の地位として、あくまでも職務重視のものだつたようである。

全姫は皇女が尚侍になつた初めての例ではあるが、早くに賜姓されていたこともあり、役職につくことに不自然はなかつたと思われる。もともと賜姓は皇子女の数が増えたのに従い、経済上の理由から、皇子を臣下にして役職につけ廟堂での皇親勢力を保つために行われたのであるから、全姫を例としてみると、皇女の場合も同じ意味を持っていたと考へてもさしつかえないだろう。また良房から見た場合、全姫が尚侍になることは、清和の近くに実務を握る

として実務をこなしている様子が察せられる。その後全姫は、

貞観六年（八六四）に正三位（五十三歳）、
同十年（八七一）に従二位（六十歳）、
元慶三年（八七九）に正二位（六十八歳）、
と位を上がり元慶六年（八八二）に七十一歳で没した。亡くなる二年前の元慶四年（八八〇）には罷職を請うたが許されず、『本朝文粹』にあり、『一代要記』には同年出家したとあるので、最晩年には実務をはなれていたとも見られるが、それまでの約二十年間においては、清和・陽成の二代の天皇にわたる尚侍として確たる存在だつたであろうと察せられる。

陽成の即位後については、基経の摂政辞状をはじめ、宮中に反陽成の力が多数あつたことが認められるが（注1）、全姫が元慶三年に正二位に昇進しているところを見ると、全姫はあくまでも良房（明子）の清和の流れの中の人物であり、良房亡き後は基経の清和の女官として、陽成の尚侍とはいへども、高子・陽成の苦境とは異なる立場にいたのではないかと考へられる。そうすると元慶四年に罷職を請うたのも単に老齡という理由だけでなく、基経はじめ多

女官を配置することで後宮の動向を知ることができるといふ、これもすくなくならず利になることだつたはずである。

さらに全姫が尚侍になる一年前に没した当麻浦虫のことも人々の意識にあつたのではないだろうか。同じ当麻氏でも、浦虫と全姫の母がどのような位置関係にあつたかは不明だが、全姫が尚侍になつたのは浦虫が八十歳で没した翌年であり、「長年尚侍を勤めた当麻氏出身の女」の二代目のように位置づけられていたのではないかと考へられる。

ただ浦虫が前述のように長年の出仕の果ての名譽的地位として尚侍になつたのに比べ、全姫の場合はそれ以前から位の昇進だけはしていたが、四十九歳・従三位にして初めてついた役職が尚侍であつた。だとすれば、この差はまさに、それまでの尚侍のあり方が藤原氏の撰閣政治によつて変化してゆく第一歩だと見ることもできよう。

特定の有力な背景を持たない女官の、出世の到達点だつた尚侍という実務的役職が、後に藤原氏の力を背景とした皇妃的存在へと変わつてゆく過渡期に、全姫はいた。天皇の身邊の管理という実務を果たす点では、それまでの浦虫らと同じであり、皇女であり良房の義妹であるという背景に支えられて下積みの出仕もなく尚侍となつた点では、それ以後の尚侍につながるものがあつた。

貞観三年（八六一）には恬子内親王の伊勢群行の折、全姫が八省院に使用するという記事もあり、尚侍

くの官人の辞状と同じく反陽成という意味がある可能性もある。ただし全姫は陽成退位の前年に没している、それに関しては位置づけができず、他に証拠となる史料もないので確定はできない。

また『平安遺文』の貞観十五年の廣隆寺資材帳に「尚侍従三位源朝臣全子奉納 佛御鉢 口」とあるが、廣隆寺との繋がりや奉納の理由など詳細は分からない。

全姫は皇女として生まれながらも、初期賜姓源氏として役職につくことで皇室に後見し続け、良房・基経という後ろ盾もあつて昇進を続け、長寿を全うした。結婚や子孫のことなど私的な史料は他にないが、母方が当麻氏という非有力氏族の出身でありながら、姉・潔姫とのつながりから藤原北家系の高級女官として、皇族とは別の位置で宮中を生き抜いたのである。嗟哉が潔姫を良房にあたえたことは、この妹の生涯にも大きく影響しているが、同時に賜姓された他の皇女の位などと比べると、それは幸運といつてよいものだつたと思われる。（大口 敦子）

（注1）高子・陽成の孤立と基経・良相の関係などについては、

角田文衛『王朝の映像』東京堂出版 一九七〇年刊
松田喜好『伊勢物語攷』笠間書院 一九八九年刊
を参照した。

【源全姫】母、当麻氏／同母姉妹、潔姫／最終位、正二位

賜姓〔女〕源貞姫。潔姫。全姫。〔二行、尚侍從三位／清和尚侍〕。長姫。更姫。神姫。盈姫。聲姫。客姫。端姫。吾姫。密姫。良姫。年姫。已上四十七人。〔二行、男廿一人／女廿六人〕。〔皇代記〕

814 源朝臣に起り、新田部宿祢に尽る。(四)二

氏なり。〔一五六―四五〕源朝臣。源朝臣信。年は六。〔二行、腹は広／井氏。〕弟源朝臣弘。年は四。〔二行、腹は上毛／野氏。〕弟源朝臣常。年は四。弟源朝臣明。年は二。〔二行、已上二人、／腹は飯高氏。〕妹源朝臣貞姫。年は六。〔二行、腹は布／勢氏。〕妹源朝臣潔姫。年は六。妹源朝臣全姫。年は四。〔二行、已上の二人、／腹は当麻氏。〕妹源朝臣善姫。年は二。〔二行、腹は百／濟氏。〕信等八人は、是れ今上の親王なり。而して弘仁五年五月八日の勅に依り姓を賜ひ、左京一条一坊に貫す。即ち信を以て戸主と為す。〔新撰姓氏録 左京皇別上〕

815 (弘仁六年六月) 戊午〔五十九〕。皇子源朝

臣信。弟弘。常。明。女貞姫。潔姫。全姫。善姫等八人。右京人從四位下良岑朝臣安世。從五位下長岡朝臣岡成等從 貫一附左京。〔頭注〕從四位以下廿一字、據後紀補〔日本紀略〕

815

(弘仁六年六月) 戊午〔五十九〕。皇子源朝臣信。弟弘。常。明。女貞姫。潔姫。全姫。善姫。八人。右京人從四位下良岑朝臣安世。從五位下長岡朝臣岡成 貫附左京。〔日本後紀〕

855

(齊衡二年正月) 己丑〔三八〕。加從四位下源朝臣全姫正四位下。授无位藤原朝臣連子。大中臣朝臣安子等從五位上。正六位上紀朝臣全子。无位當麻真人継子等從五位下。〔文德天皇実録〕

860

(貞觀二年二月十一日壬辰) 從三位源朝臣全姫為尚侍。〔三代実録〕

861

(貞觀三年) 九月壬申朔。勅遣右大臣正二位兼行左近衛大將藤原朝臣良相。尚侍從三位源朝臣全姫。向八省院。發遣伊勢齋内親王。〔三代実録〕

861

(貞觀三年九月) 九月壬申朔。勅遣右大臣藤

原朝臣良相。尚侍源朝臣全姫。向八省院。發遣伊勢齋内親王。

〔頭注〕全、原作余、據三實改〔日本紀略〕

861

(貞觀三年) 九月壬申朔。勅遣右大臣正二位兼行左近衛大將藤原朝臣良相。尚侍從三位源朝臣全姫。向八省院發遣伊勢齋内親王。〔類聚国史四 伊勢齋宮(清和)〕

〔類聚国史四 伊勢齋宮(清和)〕

864

(貞觀六年正月八日乙未。) 授巡察彈正從六位上田口朝臣業雄從五位下。進尚侍從三位源朝臣全姫階。加正三位下文室朝臣御井子。掌侍從五位下安倍朝臣厚子從五位下紀朝臣全子。田中朝臣保子。安倍朝臣高子等並從五位上。典水外從五位下大和宿祢継子。无位藤原朝臣養賀子。藤原朝臣御康。御園真人藤子。當麻真人真廣。栗田朝臣宅子。高橋朝臣宅子等並從五位下。无位秦忌寸今子。大和宿祢継子等並外從五位

〔頭注〕大和宿祢継子、既見于上文、恐有誤〔三代実録〕

869

(貞觀十一年十一月) 七日庚寅。從四位下行伊豫權守當麻真人清雄卒。清雄者。左京人也。祖從五位下吉嶋。父正六位上治田磨。清雄之姉為嵯峨天皇之幸姫。生源朝臣潔姫。全姫二皇女。潔姫。是太政大臣忠仁公之室也。生太

869

(貞觀十一年十一月廿日辛未。) 授正四位下源朝臣全姫從三位。无位為子女王。子女王。異子女王並從四位下。從四位下伴宿祢友子從四位上。无位源朝臣盈姫從四位下。從五位上菅原朝臣閑子。甘南備真人伊勢子並正五位下。從五位下田口朝臣館子。菅原朝臣勢子並從五位上。外從五位下賀陽朝臣姑子。無位源朝臣高子。橘朝臣常子。藤原朝臣継子。藤原朝臣高子。藤原朝臣榮善子。百濟王香春。笠朝臣遠子並從五位下。從六位上河

871

(貞觀十三年正月八日乙卯。授尚侍正三位源朝臣全姫從二位。女御從四位下 藤原朝臣高子從三位。〔二行、男一人／女十一人〕。〔三代実録〕

879

(元慶三年正月八日戊戌) 授尚侍從二位源朝臣全姫正二位。十人云々。〔三代実録〕

880

爲尚侍源朝臣全姬〔シヤマタヒメ〕請罷職表。
妾全姬謹言。妾先陳悃誠、請解所職。重玄
〔玄字、板本作年。恐非。底本・柿村氏文粹
注釈並作玄〕遠隔、單素難通。一二年來、逾
增顏厚〔顏厚、文粹作厚顏〕。今妾位崇三品、
齡迫七旬。將假脂粉以從事、紫闈非扶杖之庭。
欲催綺羅以勤公、丹悃慙懸車之義。妾不敢謙
退、白日惟明。妾亦無飾詞、蒼天在上。伏願、
殊垂降鑒、聽妾誠請。避高班於賢路、養殘氣
於幽闈。妾全姬誠惶誠恐、頓首〃〃、死罪〃
〃。謹言。元慶四年

〔管家文草〕

880

辭女官 爲尚侍源朝臣全姬請罷職表 管贈相
國 妾全姬謹言。妾先陳悃誠。請解所職。重
玄遠隔。單素難通。一二年來。愈增厚顏。今
妾位崇三品。齡迫七旬。將假脂粉以從事。紫
闈非扶杖之庭。欲催綺羅以勤公。丹悃慙懸車
之義。妾不敢謙退。白日惟明。妾亦無飾詞。
蒼天在上。伏願。殊垂降鑒。聽妾誠請。避高
班於賢路。養殘氣於幽闈。妾全姬誠惶誠恐。
頓首頓首。死罪死罪。謹言。元慶四年 月 日
〔頭注〕玄、原作年、今從註釋○素、原
〔本朝文粹〕

882

〔元慶六年正月 廿五日戊辰。〕今日。尚侍
正二位源朝臣全姬薨。全姬者。嵯峨太上皇之
女也。母當麻氏。〔日本紀略〕

882

〔元慶六年正月廿五日戊辰〕尚侍正二位源朝
臣全姬薨。全姬者嵯峨太上皇之女也。母當
麻氏。与潔姬同產。全姬云々。〔三代實錄〕

882

尚侍正二位。母同《當麻氏》
〔注〕三代實錄、元慶六年正月廿五日、尚侍
正二位源朝臣全姬薨〔本朝皇胤紹運錄〕

882

爲故尚侍〔源全姬〕家人、七〃日果宿願法會
願文。元慶六年三月十三日。尚侍正二位源
朝臣〔全姬〕、以去〔元慶六年〕正月二十五
日薨逝。伏尋存日之宿念曰、余以往年、奉寫
法華經、講演已畢。去元慶四年、出家入道之
後、敬屈禪徒、聊嘗法味。乍聽大乘甚深之理、
即便發〔便發二字、底本作發便〕意。更奉寫
金字法華經一部、無量義、普賢觀經、般若心
經各一卷。當願所修功德、先奉翊太上天皇
〔清和上皇〕、次〔次字、底本作次〃二字〕
爲余菩提資糧。至〔元慶〕四年十二月四日、
〔管家文草〕